

## 【新型コロナワクチン接種について】

### ～基礎疾患を有する方へ優先接種のお知らせ～

基礎疾患を有する方は、医療従事者、高齢者に次ぐ接種順位となっています。区ではワクチンの供給量を鑑み、接種券を年齢等の区分に応じ段階的に送付いたします。基礎疾患を有する方から下記の期間に申出があった場合には、接種券を優先して送付します。接種券到着後、同封物をご確認いただき、ご予約の上、接種を受けてください。

**60歳から64歳までの方は基礎疾患の有無にかかわらず7月下旬に区から接種券を郵送しますので申請は不要です。**

●対象者：16歳から59歳までの基礎疾患を有する方

（注1）生年月日が昭和37年4月2日から平成18年4月1日までの方が対象です。

●申出期間：令和3年4月26日（月）から令和3年6月25日（金）まで

●接種券送付時期：令和3年7月下旬（予定）

接種券がお手元に届き次第、予約可能です。

●接種会場：区HPまたは後日送付する接種券に同封の「接種会場一覧」をご確認ください。

●申出方法

別紙「基礎疾患の範囲」をご確認いただき、該当する方は上記の期間にお申し出ください。

① 電子申請 ② コールセンターに電話する ③ 依頼票を郵送する

（注2）電子申請の方法および依頼票の様式は区HPをご確認ください。

#### 【問合せ先・送付先】

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14

大田区役所感染症対策課

大田区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎ 6629-6342 FAX 5744-1574

詳細はコチラ⇒



# 基礎疾患の範囲(No.1~15)

## ●以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

※身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の再交付日・交付日が令和3年7月1日以前で、以下①～⑥のいずれか1つ以上に該当する方、もしくは⑦に該当する方は、区で対象者を把握していますので、申出は不要です。

- ① 身体障害者手帳で心臓機能障害である者（※1）
- ② 身体障害者手帳で呼吸器機能障害である者（※1）
- ③ 身体障害者手帳で腎臓機能障害である者（※1）
- ④ 身体障害者手帳で肝臓機能障害である者（※1）
- ⑤ 愛の手帳を所持している者（※1）
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳を所持している者（※1）（※2）
- ⑦ 自立支援医療費助成で「重度かつ継続」に該当する者

※1…1級から4級の等級は問いません  
※2…令和3年7月1日時点において有効期限が切れていないこと

## ●15. 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方